氏 名 牛田 篤 (学籍番号 15DS01)

学 位 の 種 類 博士(社会福祉学)

学位記番号 7号

学位授与年月日 2022年3月10日

論 文 題 目 介護福祉士養成教育の現状と課題

論文審查担当者 委員長 川向 雅弘 教授

 委員
 川村 佐和子
 教授

 委員
 大友 信勝
 教授

 委員
 野田 由佳里
 教授

 委員
 横尾 惠美子
 教授

論文要旨

1. 研究の目的

本研究の目的は、日本における介護福祉士養成教育の現状を明確にするとともに、介護福祉士養成教育の課題について研究することである。そのために、本研究では以下の3点を研究課題として設定する。第1に、介護福祉士の養成教育の現状と課題を明確にする。第2に、看護師養成教育の歩みから示唆を得る。第3に、国際比較を行う。フィンランドのラヒホイタヤ養成に焦点を当てた理由は、日常生活における保健医療福祉の総合的な専門職としての役割を果たしているからである。

2. 研究の方法

1) 方法

第1研究については、文献検索により、資料を収集し、経時的に整理し、介護福祉士養成教育の現状と研究上の課題を明確にする。

第2研究では、日本における介護福祉士の隣接領域として看護師の養成教育を選び、比較研究を行い、 介護福祉士養成教育についての示唆を得る。

第3研究では、フィンランドのラヒホイタヤ養成教育、さらに北欧及び諸外国のケアワーカー養成教育について文献研究を行う。東アジアの代表として隣国の韓国を選ぶこととした。そして、ラヒホイタヤ養成教育を受けた資格取得者に対するインタビュー調査研究を行う。先の文献研究及び調査研究から、介護福祉士養成教育についての示唆を得る。

以上のことから、総合的に研究課題をまとめた。

2) 倫理的配慮

本研究は、聖隷クリストファー大学倫理委員会の倫理審査を受けたのち、それを遵守し研究を進めた。 (認証番号 17017)

3. 結果と考察

「介護福祉士養成教育の充実に向けた現状と課題」では、介護福祉士養成教育の充実に向けた課題の検

討を行った。まず、介護福祉士の養成教育における養成施設数と施設構成割合から、大学及び大学院の現状を分析した。これにより、介護福祉士を養成する大学及び大学院数はいまだ少なく、自立した研究者の輩出も極めて少ないことがわかり、これからの発展が望まれると考えられる。

次に「日本介護福祉士養成協会・日本介護福祉教育学会」「日本介護福祉士会・日本介護学会」及び「日本介護福祉学会」などの学会活動の動向を探った。そこでは共通して、現場での「実践力」を土台にした「専門性」「専門職」及びその「養成方法」を探求していた。それぞれの学会で「介護福祉学」の構築のために、研究視点や研究方法、論文の書き方などの「科学的」な手法も講じていた。しかし、「介護福祉士」の専門性を高め、学術的意義を高める方策については、これからの課題にされていた。

「看護師の教育体制からの示唆」において、隣接領域として看護師の教育体制の比較研究を行った。その際、看護師の養成教育課程は、中学卒業後で入学できる准看護師の養成課程から大学院博士課程を有する大学院教育までで構成されていた。看護師の養成教育は高等教育化が進んでおり、実践の科学化を図り、その体系化、理論化を通して、実践の環境整備と次世代の研究・教育人材育成を行っていた。一方、専門性の高い看護師を養成教育する上で、急激な大学数の増加に伴い、その専門領域を担う教員数の確保が問題視されていた。これらのことは介護福祉士養成教育としても検討を行っていく必要があると考える。

「フィンランドにおけるラヒホイタヤ養成教育の現状と課題」「北欧及び諸外国のケアワーカー養成教育からの示唆」において、文献研究及び調査研究を行った。ラヒホイタヤを注目した理由は、保健医療福祉に関する複数の資格を統合した基礎教育があるという特徴があり、日常生活、社会的ケアを重視しているからである。日本では、当初ラヒホイタヤ養成教育は、義務教育終了後、保健医療福祉分野と社会サービス分野の基礎教育を学ぶ中等教育レベルの資格であり、一部の医療行為が可能であることから日本の准看護師に相当する役割として述べられていた。当初2年間であったが、1999年の改正で、3年となっていた。

先行研究を発展するため、ラヒホイタヤ養成教育を受け、現在就業している2名の日本人に対するzoomによるインタビュー調査を行った。その結果からは、高齢、障害、児童分野など、幅広い分野の基礎教育について、語学力に応じて学生が履修科目や実習を選択する際、主体性をより生かせる教育システムであった。そして、外国人学習者に対しては、語学や生活上の支援があり、学習に集中できる環境の整備があることが示された。

諸外国のケアワーカー養成教育から国際比較を行った結果、本研究の対象とし北欧及び西欧の国では、教育モデルであった。韓国のケアワーカー養成については、老年長期療養保険制度施行後、療養保護士が2008年度に誕生した。しかし、量的確保を重視し、教育環境に不備があった結果、2010年度に見直した。それ以降、市・道知事の指定を受けた専門教育機関である療養保護士教育院において学習したのち、資格試験を受けるように改善していた。先行研究から療養保護士は、日本の介護初任者研修に相当する資格であり、国家資格という位置付けではあるが、資格や制度の在り方に課題があると述べられていた。よって、本研究では、療養保護士の養成教育は、教育モデルとして実施されていなかったと考える。

4. 結論

教育モデルの国では、義務教育卒業後、中等教育から高等教育まで、ケアワーカー養成教育が体系的な

教育環境であり、その上で専門職養成教育の充実を目指していた。介護福祉学における教育モデルの充実への道は厳しいが、看護学が一つの先進事例になっている。本論における限界と今後の課題について、本論は基礎的な研究であり、今後もさらに調査研究が必要である。そして、実践の科学として専門性を追求するのであれば、学会や専門職団体と連携・協働し、高等教育の充実に向けた条件整備を検討することが必要であると考える。

論文審査の結果の要旨

本論文は、介護福祉士養成教育の現状と課題について検討することを目的としている。養成教育の概念については、介護福祉士育成に限定せず、介護福祉人材を育成する教育者や研究者の育成をも含み、高等教育機関における学問体系や教育体制を視野に入れ広義に定義している。研究方法は、第一に、介護福祉士養成課程の現状分析、第二に、隣接領域としての看護師養成教育との比較研究、第三に、北欧及び西欧、東アジアとの比較研究である。本論文は、これらを通して、介護福祉士の高等教育化のシステム作りに向けての基礎的研究となることを目指した。

しかし、各比較研究において、諸外国のシステムが必ずしも本論文がテーマとする高等教育化を視野に 入れたシステムではないことから、本論文の目的とのつながりが明確にならないことが指摘されたが、諸 外国の取り組みについて詳細に現状整理されていることに対して十分な意義が認められた。

この研究は、各所に研究課題を残しながらも、学術研究が十分に蓄積されているとは言えない介護福祉 分野での理論研究の先駆けとなることが期待できる。本論文は、多くの課題・限界を残してはいるが、今 後さらなる実践と研究を進展させ、介護福祉領域における基礎研究として位置づくよう期待したい。

全体を通して、本学の社会福祉学領域の博士論文に求められる水準を満たしていると評価し、博士学位 (社会福祉学)を受けるに値すると判断し、合格との結論に至った。